

## 第3回 安威川ダム周辺整備検討委員会の議事要旨

日 時：平成20年2月28日(木) 10:00～12:00

場 所：大阪市中央区大手前三丁目1番43号 プリムローズ大阪 2階 鳳凰西の間

出席者：理学博士：井田 和子  
茨木市観光協会 理事：小阪 登志雄  
近畿大学理工学部 教授：久 隆浩  
大阪府立大学大学院生命環境科学研究科 教授：増田 昇

同席者：河川室 河野ダム砂防課長  
吉田河川室長  
茨木市建設部 廣重理事  
茨木市建設部 梅田部長  
安威川ダム建設事務所 西園所長  
安威川ダム建設事務所 服部建設課長  
安威川ダム建設事務所 江原主査  
河川室ダム砂防課 九野課長補佐  
河川室ダム砂防課 中井技師  
茨木市ダム推進課 松岡係長  
茨木市ダム推進課 堀参事  
茨木市建設部 吉里ダム推進課長  
安威川ダム建設事務所 高橋企画グループ長  
安威川ダム建設事務所 川上主査  
安威川ダム建設事務所 松原技師

### 議 事

#### 議 題

- (1)基本理念と整備や保全の方針について
- (2)地元、民間事業者の参画連携の方針について
- (3)その他

## < 議事要旨 >

### 《まとめ》

- ・ 前回委員会で問題となっていた基本理念や基本方針については了解。
- ・ 空間整備や方針について「再生」「利活用」「改善」「創造」といった分類が必要。
- ・ いまは市民公益事業型の社会になって来ている。自由発想的活動をどう受け入れて馴染ませていくかを考える必要がある。
- ・ 過去事例を挙げて「安威川ダムらしさ」を示し、それを発展させるスタンスで。
- ・ 公共としては、「場の提供」「場づくり」「仕組みづくり」「支援」を行うことを明確に打ち出す方が良い。

### 主な意見

- ・ 表を用いる場合は縦並びと横並びそれぞれの言葉づかいをそろえないと気になる。
- ・ 読む人の重要な関心事の一つは「どういう要素が空間整備によってできあがってくるのか」ということであるので、そこを強調した見せ方にして欲しい。
- ・ 資料1のP5について、何が整備されるかを再整理した上で各々について 再生 活用 改善 創造 といった分類が分かる表を示して欲しい。
- ・ 利用活性化のための「イベント」だけでなく、「活動プログラムをどう提供していくか」が 大切である。集客やアクセスポイントとしてのイベントは大事だが、その後そのプログラムがどう運用されていくかという話が必要である。
- ・ 先の時代を見れば、ボランティアを無償労働提供者と見るだけでなく、積極的に自らが主体となって活動していく可能性があるという視点があってもよいのではないか？
- ・ 将来的に運営を行うのは公共だけでなく、市民公益活動が重要になる。また、民間事業主体(営利目的)と市民ボランティア(非営利目的)を区分すると未来志向的な言葉遣いとなる。
- ・ 資料1のP9は景観の誘導や景観の規制が色濃くなっている。土地利用規制・誘導をうまく組み合わせることで民間が積極的に入ってくるはずである。
- ・ 市街化調整区域では、民間の積極的開発には都市計画側の規制・誘導が不可欠である。
- ・ 市民公益活動は、自分たちが住んでいる地域を「自分のもの」と考えて、活かし・育て・守っていくという点で大事なポイントである。
- ・ 市民公益活動に対する行政の温かい援助が必要であることを認識して欲しい。
- ・ 「ボランティア活動」と書くよりは「市民公益活動」と書いた方が良い。
- ・ 環境収奪型だけでなく、環境寄与型や公益事業型観光をどう展開するか例示して欲しい。
- ・ 現地に来て寄与をしていくことが生きがいになったり喜びになったりして、他の市民へのサービスという形で公益に波及するという観点の見えるような文章にして欲しい。
- ・ 副ダムを採用すれば他のダムよりも景観がよくなるのではないか？
- ・ いずれにしても自然の荒れないような環境作りを提唱したい。
- ・ 今の書き方では新たな整備をかなりたくさんやっているように見えてしまう。
- ・ ゾーンA、B、C、F、Iといった部分は利用制限も視野に、あまり足を踏み入れるようなものにはしないということを明記して欲しい。
- ・ 過去の市民参画の成功例を挙げて、それをさらに発展させるという書き方にしてはどうか。
- ・ イベントは参画層を広げるための仕掛けとして、ターゲットを広めた方が良い。
- ・ 絵画的観光だけよりは、人類史的・文化史的観光という要素もあった方が良い。

### 第4回委員会に向けて

- ・ 縦並び・横並びの表の言葉遣いレベルを揃えていく。
- ・ 整備の度合いによって「再生」「活用」「改善」「創造」に分類を行う。
- ・ イベントだけでなく活動プログラムの提供・運用についても明記する。
- ・ 公共主体の事業だけでなく、市民公益活動及びその支援についても言及する。
- ・ 企業の自由発想的な活動をどう受け入れて馴染ませていくかを考慮する。
- ・ 市民の行動パターンやプログラムについては修正の余地がある。
- ・ 従来からこの付近にある資源や活動についてももう少し浮き彫りにする。
- ・ 行政側が「場の提供」「場づくり」「仕組みづくり」「支援」を行うと明記する。

(増田委員長)

どうもありがとうございました。長大な内容を簡潔に御説明頂いたわけですが、どこからでも結構ですから、御質問なり、御意見がございましたら、いかがでしょうか。

(久委員)

例えば5ページの表ですが、このように縦並び・横並びにすると、それぞれの言葉遣いが揃っていないというところが気になっています。例えば、左から3列目、行動パターンが一番上ですが、行動パターンなのに、「四季にうつろう森林」、これ、区切りがあるんですね。「森林景観の探勝」ということですね。これ、「森林」というところで色が変わっていますから、見た目に「森林」で終わってしまうんです。こういった細かいところを気にして欲しいという事です。

次に、来訪者属性ですが、日常の来訪者、休日等の云々とありますが、日常と休日と、その下はどうなるのか、といった言葉遣いです。特に気になるのは、「地域目的来訪者」という言い方です。これがよく分らない。普段使わない言葉ですよ、地域目的来訪者というのは。まあ下に説明があるので読めば分るんですが、どこに住んでいらっしゃるのかを表すのなら「近隣住民」「地域住民」という言い方、あるいは「広域から訪れる方・来訪者」という話になると思いますし、いつ?という事なら「日常」「休日」という話になります。いくつかの整理の軸があるのですが、それがうまく整理されていない言葉遣いになっています。このあたりの整理でパッと見て分りやすいような言葉遣いにして欲しいと思います。

同じように、資料2の1ページ、例えば「健康・リフレッシュ」の横、「ハイキング」「スポーツ」「アウトドア」等というのがあり、その後ろに「キャンプのメッカ」「ウォータースポーツのメッカ」「カヌー・ポート」というのがありますね。この2つの枠の中身をどう整理されたのかということについて、もう一度確認をして欲しいと思います。下を見れば、テーマとイメージ設定例と書かれていて、右側には具体的な施策展開のイメージ例となっていますが、ハイキングというのは具体的な右なのか、あるいは「メッカ」というのはここに来るべきなのか、ということです。具体的に何をすることが書かれているんですが、この2つだけが「メッカ」と書かれていますのでね。「メッカ」というのは、場所の特性を表す言葉ですよ。

というように、今は典型的なところだけを取り出しているのですが、縦並び、横並びにした時に、トーンが揃っていないところがいくつか見られましたので、最終提言にする時は、レベルを揃えて欲しいと思います。これは細かい話ですが。

次に、資料1の5ページ、恐らくこれを読んでいる方々の一つの関心事というのは、どういう要素が空間整備の中で出来上がってくるのか、ということだと思います。そういう意味では、空間整備の構成要素というところが重要なポイントだと思います。だとすると、ここを太い線で囲むなど、何かここを強調するような手だてをするだけでもかなり分りやすくなるのではないかと思います。

さらに、7ページが対応しているということになっていますね。5ページと7ページを読ませて頂いて、一つ一つ見ていけば、理解はできるのですが、更にこういうことをやって頂くとより分りやすくなるのではないのでしょうか。

例えば、5ページで、何が整備されるのか、ということをもう一度整理して頂きたいと思います。更にそれが「保全・再生」で作りに出していくのか。あるいは既にあるものをそのままの形で、または少し手を加えただけで「活用」するのか、あるいは少し手の入れ方を強くして「改善」をしていくものなのか、更に新たに付加していく、「創造」していくタイプのものなのか。このように、再生、活用、改善、創造と4つのパターンが考えられる

と思います。それで整理をして頂くと、基本的には再生、あるいは活用していくのだな、そこに改善や新しいものを若干付加することによって魅力アップをするのだなということも、私たちが言い続けていたことが強調されるのではないかと思います。そのような表を1枚欲しいと思います。これは、いろいろな場所に挿入できると思うので、その辺りをよく考えて頂いたら、と思います。

(増田委員長)

ありがとうございます。

いずれも事務局にお答え頂くというよりも、修正の方向性を向けて頂いたということによってよろしいですか？ 特別、事務局のほうで何かありますか？

(事務局)

一つ一つプレゼンテーションや資料を作成する上で非常に参考になる御意見を頂きました。早速資料に反映させていきたいと思っております。

(増田委員長)

5ページ、言葉の整理、レベルが統一ができていないということに関連しますが、イメージされているものがやや古いように思います。

例えば、利用活性化のためのイベントなどを多く書かれていますが、今はイベントというものよりも、むしろ活動プログラムをどう提供していくかということが大事ではないでしょうか。集客やアクセスポイントとしてのイベントというのは大事ですが、その後、プログラムがどう運用されていくのかということが必要で、そのあたりのニュアンスがやや古い定義で使われていることが気になるところです。

それから、ボランティアというのは無償労働提供的なイメージがありますが、そうではなくて、もっと積極的に、自らがマネジメント側の主体になっていく可能性があるというような視点が必要ではないでしょうか。どちらかという管理作業の下請的連携のようなイメージが見え隠れするように思います。今の時代、あるいはもう少し先の時代を見て言葉の選択、再整理をして頂ければいいのではないかと思います、いかがでしょうか。

(久委員)

それを踏まえて、特に最後のページからもう一つ次のステップに進む話になると思いますが、「誰がするのか」ということについて、公設・公共主体というイメージが強いように思います。先ほどの話を受けて言うと、既に茨木市でも市民公益活動のセンターができました。その言葉遣いが将来的にはぴったり来るのではないかと思います。特に9ページのところで、民間事業主体と書いてあります。いわゆる事業者、ということですね。この事業者の活動と、市民ボランティアの活動は何が違うのかというと、営利目的なのか、公益性・非営利なのか、という違いです。ですから、その市民公益活動は非営利でやるということです。事業者の場合は、ストレートに言えば営利目的でやる活動であり、それを分けて頂くと、未来志向的な言葉遣いが出来るのかなと思います。

更に、土地利用、施設整備ですが、これも民間にやっていただくことが、9ページの左の5番に書いてありますが、これも旧来型なんだと思います。箱だけ作って中身は運営して下さいとか、あるいは土地だけ提供して何か作って下さいとか、そういうことをしなくても、うまく土地利用規制・誘導をすれば、儲かるなら建ててくれるはずなんです。例えば、トリガーとしての施設ができて、そこに年間何十万何百万人の人が来るとすれば、

沿道に土地利用規制さえ誘導すれば、レストランなど、いろんな施設が勝手に建ってくると思います。そこを、もう少しいわゆる民間活力の活用という意味で、土地利用誘導と規制という組み合わせをしていく、というのが、実は4番で書いていく話だと思うのですが、どうもここに書いてあることは、景観の誘導・規制などの話が強くなってきている様に思います。もう一つ、土地利用誘導、土地利用規制の組み合わせで、民間活力をうまく誘発していくことも必要で、それが実は地区計画、なんだろうと思います。

更に言えば、ここは市街化調整区域ですが、市街化調整区域内での開発が極めてきつくなってきていますので、そのあたりのシナリオをうまく書き、都市計画側の規制、誘導をどのようにしていくかということをしていかないと、今の状況では殆んど開発できないということになりかねません。そのあたり、都市計画の方々との連動でうまくやっていくといいのではないかと思います。

(増田委員長)

今の関連でもいいですし、他の視点でも結構です。いかがですか。

(井田委員)

市民公益活動ということが出ましたが、これこそが、これからのすばらしい展開、住民が自分の住んでいる地域を自分のものと考えて、生かし、育て、守っていく大事なポイントだと認識しております。

私は、狭山池の周辺に住んでいまして、直接関わってはいませんが、その動きを見ていますと、現役時代の経験を生かした専門の知識を持った人たちが地域に来て、非営利で、いろんな活動をして下さっています。これが狭山池の住民にとっては福祉的なものになっていますし、ここに書いてあるような健康増進のものにもなっているというものを、現実に見ております。

更に、大泉緑地にかかれこれ10年関わってきていますが、その中では、単なるボランティアではなく本当にプロの方が水辺の環境教育をやっておられますし、癒しの園芸なども本当に深い知識を持った、リーダーシップの取れる、海外の情報もきちっととれる、アメリカでの癒しの園芸の国際的な資格を取った人たちも混じってくるという形で、展開してくれているところもあります。

その人たちを見ましても、0円ではありません。やはりボランティア、ただでつかえばいいだろうというのは、いけないと思います。はっきり区別しなければいけないと思います。大泉緑地を提供する、会場を提供する、欲しい原材料を提供する、情報として発信して欲しいというのは発信して差し上げる、というサポートをしています。そうすると、例えば入口から入ったところに、広いスペースがあった。こんなところ、どうしようもないだろうと思っていましたが、土木部の方々の御了解と理解を得て材料を入れることで、今は見事な花壇ができています。それが10年続いていて、世代交代しましたが、ますます充実しています。それはやはり黒子のような感じで行政の方々がサポートをして下さっているおかげだと思います。そして、来る人々にとっては、駐車料金も交通費もサポートできています。講習などを開いても、何がしかの謝金は出すことができるという形で、一流の講師を呼んでできています。そうすることによって、講座に来る人たちも、地域に帰ったら立派に活躍できる方々を養成できているという、誇らしいものが幾つか、大泉緑地では展開されています。

しかし、これも、市民の公益活動であって、個人のお金の吐き出しは決してやっていません。充実感を伴いながら、プラスマイナス0にまではもっていかけているという形を持つ

ています。行政と市民活動をして下さっている方との提言のし合いというのは、始めは大変な、ギクシャクしたものがあつたろうとは思いますが、だんだんとそれも成熟してきて、お互いに紳士的にうまくやっけていける、そういう充実した時代になってきています。

市民公益活動に対する、行政のあたたかい援助というのは、必ず必要だということも認識しておいて欲しいと思います。そうすれば、10年はかかりますがしっかりと充実したいいものが育って、本当に社会に向けてプラスのものを発信していけます。事例を大泉で、目の前で見ております。ここでもすばらしいものができていくと信じており、確信できております。あたたかい援助をお願いします。また、経費節減等に対してオーバーに反応して身を削ぐような形で、地域公益活動をしようとしている人々を切り捨てることのないよう、この場を借りてお願いしたいと思います。

(増田委員長)

ありがとうございます。

皆さんおっしゃっているように、やはりここで書くには、新しいイメージを伝達するという意味で、ボランティア活動と書くよりもむしろ市民公益活動というような形で明記していった方がいいと思います。

継続的検討課題においても、ボランティア団体の組織化みたいを書いてありますが、既に、既存組織はいっぱいあります。それにいかに参画してもらうかという場の提供、公共用地として、プラットフォームとしての場の提供、あるいは場をどうやって構成していくかということが大事で、民有地ではありませんので、その場をどうやって提供していくか、あるいは場をどうやって形成していくか、ということ踏まえて、再整理頂ければいいと思います。

それに関連して、気になるのが資料1の6ページと、資料2の1ページです。

資料中の利用想定によると、ここにきてカヌーに乗って遊ぶという行為はどちらかというと環境収奪型行為やプログラムに重きを置いて書かれているように思われます。そうではなくて今はカヌーに乗っている環境志向型の人たちは収奪型ではなくて、寄与型である。もう一本の柱として、環境寄与型、あるいは公益事業型の活動がここでどう展開するのかという例示を6ページ、あるいは資料2の1ページあたりで評価して頂けないかと思えます。

来て、お金を落としてくれるとしても、単にお金を落として、環境を楽しんで、収奪して帰るのではなく、そこで寄与していく。これが生き甲斐や喜びになったり、あるいはそれが他の市民へのサービスという、公益性を発揮するというような方向性ですよね。まだまだ先の話ですから、もう少し今の時代の流れに対し一本増やした形を想定しておかないといけないのではないかと思います。今回の資料はどちらかというと、従来の、ダムができて、周辺に観光開発をするようなイメージが少しあるようです。他のところはないのですが、この、利用想定を見てみると、どちらかと云うと収奪型のような観光形態が見られます。違った形の観光形態も6ページは書いてありますが、そのような寄与型のプログラムを一本いれて頂きたいと思えます。

また、資料2の1ページ、上に「湖畔の故郷づくり、農村・田舎体験」があり、「健康・リフレッシュ」がありますね。このグレードと、この下の「体験・学習」のグレードとはちょっと違いますよね。これは先ほど意見が出ましたが、これは、両方に矢印が出ていて、破線が下にも入っているから、この「体験・学習」は上の2つにもかかるという認識なのか、それとも単なる誤植で、 があって、「体験・学習」には  がついていないから両方ともにかかると見られているのか。両方にかかるとすれば、上も体験ですしね。単な

る「健康・リフレッシュ」にも学習の部分は入ってくる。この下の部分は、環境文化のような部分が根底にあって、それが上につながっているというような。一番下をベースとして考えての話ですが。そのあたりを少し今の時代に合わされたほうがいいのではないかと思います。

(小阪委員)

先ほどの、ボランティアの話ですが、茨木市にボランティア組織ができたのは今から12～13年前です。その当時、森林作業をお願いしたことがありました。今もお願いをしているんですが、その当時のボランティアさんと比べると、今のボランティアさんは中身が変わってきています。一つは、怪我などに関する保険に入りたいということでした。次は、やはり、弁当から足代まで何もかも、ということはきついということで、少し考慮してこないかという話になってきました。その後かなり経験を積まれますと、仕事がたくさんできるということで、これだけできるのであれば、定年組といえども、若い人よりもいいということで、配慮するようになってきています。

以前、小田原市にボランティアの話をお聞きにいったことがありました。関東方面では「今、ボランティアというのは本当のボランティアである」、つまり一切費用が発生しないという説明がありましたが、関東と関西ではちょっと違うのかなと思いました。

私も、最近いろんなダムを見てきました。地域を活かしているものや、あまり観光につながっていないダムと色々あります。安威川ダムは当初からすると大きな見直しがあり、上流側を中心に残置も発生しました。奈良に布目ダムを見学に行った時、副ダム方式でした。他のダムはだいたい一定の水面が上流まで続いています。安威川ダムも途中から副ダムにより水面に高低差を設けることで、他のダムより景観がよくなるのではないのでしょうか。そういうことを思いました。費用もかかりますし、他にも色々あると思いますが。

当初、周辺整備は観光目的なのか、集客は年間50万なのか100万なのか、という話もありましたね。それについては、私自身は自然を壊さないで、なおかつ、人に来て欲しいと思っています。今、大阪府の情勢もあまりよくないようですので、難しいことかも知れませんが、ゾーンによって民間に委託と言いますが、そういった形で自然の荒れない周辺の整備作りというものを提唱したいのですが。

(増田委員長)

ありがとうございます。

手の加え方が再生なのか、既存施設を活用するのか、少し改善するのか、付加するのかということをおっしゃって頂いた背景に、今日の資料では改善の度合いが高いようなニュアンスがちょっと見えますね。今も御話頂いたように、ほとんどが保全や再生活用型です。活用といっても、どちらかというと再利用ですね。再生というのは、ネザサ群落で隠れてしまった里道をもう一度再生するみたいなイメージです。大半が、再生活用が中心になっていて、プラス改善と一部に新たな創造が入っている、というニュアンスがもうちょっと見えたほうがいいのではないのでしょうか。そうしないと、新たな創造型整備をかなり積極的にやっているように見えます。その辺の御意見を頂いていますしね。その辺を検討頂いたらいいのではないのでしょうか。

それと同時に、7ページの整備・保全のイメージのところですが、今回新たに京都府に国定公園が拡大されるが、その中では明確に利用制限エリア、ということが打ち出されそうなのです。例えば淀川のような都市公園でも利用制限、これは完全制限ではなくインストラクターなどが付いて入るならOKですよ、とか都市公園や公共空間といえども、365

日 24 時間自由開放することによって環境にダメージを与えるのなら、利用制限OKですよというような時代に入りつつあります。そういうことも、保全理論のところでは少し表現をしてはどうかと思います。これですと、むやみやたらに全部入れますというように見えます。例えば、ゾーンAやB、Fなどは、もう少し制限付きなり緩やかな入り方をイメージされていると思います。その辺をうまく伝達できるように、整理をするといいかもかもしれません。利用制限という言い方がキツければ、指導者付き利用とか、インストラクター付き利用エリアを考えてみるなどはどうでしょうか。呼び方も、積極的に呼ぶのか、ネガティブ的に呼ぶのか、という言葉の選択もありますが、これが開園される頃には、そういう事が当たり前になっているような時代になるだろうと思います。

他に何かお気づきの点はあるでしょうか。

(久委員)

9 ページ以降ですが、安威川周辺の特徴を出して下さいという意見を、前回も出させて頂いています。参画と連携についても先ほどもお話に出たように、深山や車作の集落の方々が里山ボランティアさんとうまく関わって管理をして下さっているというような事例が、いくつかこの地域でもあります。そういうものを、まず頭出しして頂いて、それを更に発展させていきます、という書き振りをすると、この地域の特徴というものが出てくるのではないかと思います。整備の中でも、つつじ山の話が出ていますが、つつじ山はもと、お寺の方が市街地開発の時に「つつじがだめになる」ということで、個人的に移植して自分の山に植えて下さってつつじ山というのができているわけです。そのように、市民が行政に頼らず、名所を作ろうという事ではなく、「つつじを守りたい」という一心から山全面をつつじにして下さったという伝統あるものがこの地域の地域資源としてある。そういう形でうまく書いて頂くと、ここの特徴から、更に発展させるのだというところが出てくるのではないかと思います。

更に、先ほど、うまく市民の方々が関わることによって、いろんな機能や役割を担って下さるという話がありましたが、例えば、自然観察を誰がやるのだということが見えてこないんですが、既にコーディネーターとかインタープリターの方々が、自然観察会、自分たちも楽しんでいらっしゃいますし、子供たちとか、市民の方に自然観察のノウハウを教えるような試みをいっぱいやられているわけですから、場所さえ提供して、若干の支援をして差しあげると、やって下さる人はいっぱいいますからね。そのようなプログラムを見せて欲しいと思います。歴史の語り部や案内ボランティアさんも、やりたい人いっぱいいるわけです。そういうところを市民活動センターなんかと連携しながら、うまく、組み立てて欲しいなと思います。

最後に、ここ1年半ほど、狭山の市民の皆さんとお付き合いしてるんですが、先日も市民活動センターにて狭山池祭の仕掛け人の方々ともお会いしました。その方々が連れてきて下さった狭山高校の生徒さんが会合に数回入って下さっているんです。もともと彼女たちは沖縄の踊りを踊って下さるグループを作っておられて、狭山池祭の方で発表の機会を作って頂きました。そのお返しとして、月1回やっている清掃活動にいつも加わってくれています。彼女たちは、「最初は何で私たちが掃除をしないといけないのか、でもまあ祭りで場所を提供してくれたから仕方がない、という気持ちでやっていましたが、やれば楽しくなってきた、今は嬉々として加わっています」という話をしてくれました。そういう意味では、専ら里山保全とか環境管理の活動をしている人だけを対象にして呼びかけなくてもよい。沖縄の踊りなどは、狭山池には直接関係がないんですが、それに関わってくれることによって、ギブ・アンド・テイクの中で、もしかすると狭山高校の女子高生みたいに

環境管理活動までやってくださる方というのは出てくるはずですが、だからターゲットを広めにとって頂いて、イベントをするならば、そのイベントは管理や活用する人の層を広げるための仕掛けとして位置づけることで先ほど出てきましたプログラムともなります。その辺りをもっと充実させて頂ければ、更に、よいものになるのではないかと思います。

(増田委員長)

ありがとうございます。

(井田委員)

先ほどのゾーニングA・B等の利用制限についてですが、ここにIゾーンも入れておいて欲しいと思います。

自然環境保全マスタープランの検討の中で、安威川で問題になっておりましたゾーニングA・B・Cなのですが、その他に、Fもおっしゃって頂きましたように、ゾーンIも検討しておいて欲しいと思います。なぜかという、兼ね合いをきちっとしておかないと、つぶれてしまう場所でもあるからです。ゾーンA・B・C・F・Iについて、全域ではないが、それぞれのコアの中で、「この部分だけは」と保全について考える時には、ゾーンIというのも検討して欲しいと思います。お願いします。

(増田委員長)

ありがとうございます。

ゾーンIに関連して、余談ですが、展望や眺望箇所というのがよく出てきますね。たまたま、瀬戸内の国立公園の議論をしていた時の話ですが、昭和30年代に、環境省が環境庁だった頃に展望所をたくさん作っているんです。その当時は非常に活況を呈しました。その後、周りの樹木が育って見えなくなってしまったので、展望所がほとんど使われなくなっている。今、環境省が、展望所の再生ということで、周辺の樹林整備をされるという、そんな議論がありました。

それに対して、すごく時代錯誤だという話があったんです。昭和30年代の観光というのは眺める環境で、ピクチャレスク的に自然を捉える、ということで、みな満足していました。今は、観光というのは、文化史的環境で、瀬戸内の漁港で何かをやっている姿だとか、村中や町中で瀬戸内と関連してやっている姿という話です。木が育って見えなくなったから展望所が使われなくなったのではなく、行動形態が変わったから展望所が使われなくなったので、展望や眺望拠点のような話ばかりを意識するのは間違いではないでしょうか、という反論がありました。

近年の皆さんの行動形態は、学生などもそうですが、向こうで活動するとか、向こうの活動と触れ合えるという話であって、視覚的満足度というか、絵画的満足度ではないんです。例えばこのIゾーンでも、眺望拠点よりは、炭焼きの窯があるとか、あるいはクリンタンの道の何か歴史があるとか、そういうところの方が大事になってきています。そのようなことを考えると、眺望のために展望所をたくさん作っていくというニュアンスはちょっと違うのではないかと思います。

生活環境とも関われる、これはこの議論でもだいぶ出てきましたし、車作の活動や、移転された集落という地域生活が観光資源になる、そんな視点を少し入れておいた方がいいでしょうね。絵画的観光に見えるところがちょっとあります。もう少し、人類史的とか、文化史的観光のようなものにじみ出る方がいいと思います。

よろしいでしょうか？ では、少し復習させていただきます。

前回から議論になっておりました基本理念や基本方針、これについてはほぼ皆さんの御了承を得た、ということですね。今日新たに加えて頂いた空間整備のグランドデザインの構築と、今後の行政の取組み、このあたりについては、特に今日提供して頂いたものですから、再生、利活用、改善、創造、というような保全型の整備というイメージが伝達できるように、ということです。

市民が市民にサービスする市民公益事業型の社会に来ているというニュアンスが伝わるように、あるいは、企業も、周辺の土地利用に関しては出てきてもらう、ということです。強制的に、何かの形に沿わせようという犠牲のようなものではなく、企業の自由発想的な活動をどう受け入れて、馴染ませていくかという視点で書いて下さいと、そのような話がたくさん出ていましたので、少し見直していただいて、最終提言につなげていきたいと思えます。

特に行動を想定している、市民公益事業型の人は来訪者というと多分怒られるのではないのでしょうか。来訪者ではなく担い手であって、むしろホスト側だと思っていられたいです。そういう話も踏まえて、行動パターンのところに関して、またはプログラムの想定に関しては手を十分加えて頂きたいと思えます。

行政の取組み、最後ところについては、せっかく地域である資源や活動、そこをもう少し浮き彫りにすれば、より安威川ダムらしくなるのではないかと、ということで、少し修正や加筆をして頂ければと思えます。

そのあたりが、今日頂いた大きな議論だと思えます。

特に最後のあたりは、トリガーという話が出たりしていたが、公共用地の中で公共は何をすべきかということですね。公共空間としての場を提供する、活動の仕組としてのプラットフォームを提供する、更にそれへの黒子的支援が必要だというのが行政のやるべきことであると思えます。今は予算が決まっていないから書きにくいということはあろうかと思えますが、それくらいなら書けると思うんです。こんな施設を作ります、こんなトリガー事業をします、ということになると書けないでしょうが、場を提供します、場作りをします、仕組を考えます、など、そういうことなら書けるのではないのでしょうか。あるいは支援しますとか、支えるとか。その辺を書き込むことを精査頂いて、書いて頂きたいと思えます。

次回、第4回目に、今日の前半部分は御同意頂きましたので、最後の部分だけ修正を頂いて、提言としてまとめたいと思えます。今の状況からいうと、いろいろな調整や精査、修正を頂いて、来年度前期に最終の委員会を開催するというところでよろしいでしょうか。日程についてはそのめどが立ってから調整を頂くということで、よろしく願います。

それでは、私の方で頂いておりました議題はすべて終わりましたので、事務局の方にお返しをしたいと思います。

(中井技師)

ありがとうございました。委員長を始め、各委員におかれましては、長時間にわたっての熱心なご審議、誠にありがとうございました。

閉会にあたりまして、大阪府安威川ダム建設事務所長西園より御挨拶を申し上げます。

(西園所長)

大阪府安威川ダム建設事務所長の西園でございます。

本日は、先生方、お忙しいところ、当委員会にご出席賜りまして、どうもありがとうございます。

委員の方二人、欠席されておるといことですが、本当に、いろんな御意見を頂きまして、ありがとうございました。

内容については、若干、時代とずれているという部分もあるかと思ひます。時代を先取りしたものも含めて、中身を少し盛り込んでいきたいと思ひております。

本日は、本当にご多忙の中、ありがとうございました。

(中井技師)

ありがとうございました。

それでは、これを持ちまして、第3回安威川ダム周辺整備検討委員会を終了させていただきます。

本日は、どうもありがとうございました。

- 以上 -